

受任者の取消及び新規登録の手続きについて

既に守口市水道局入札参加資格審査を受けた受任者(守口市水道局と契約する支店・営業所等)を取消または受任者を新規に登録しようとする方は、以下の書類を提出し手続きを行ってください。

変更内容	
1	既に入札参加資格審査を受けた受任者を取消し、本店で登録する場合
2	既に入札参加資格審査を受けた本店での登録を変更し、新規に受任者を登録する場合
3	既に入札参加資格審査を受けた本店での登録を変更し、新規に受任者を登録する場合 (新規登録の本店・支店・営業所が守口市内の場合)

・ 測 量 建 設 コ ン サ ル タ ン ト 等	提出書類	1	2	3	4	5	6
		入札参加資格審査申請書 ・[物品等] ・[測量建設コンサルタント等]	使用印鑑届兼委任状	法人市民税納税証明書 (直前1か年分)	固定資産税納税証明書 (直前1か年分) 又は賃貸借契約書	事務所の付近見取り図 (各A4判)	事業所の写真
変 更 内 容	1	○	○	○			
	2	○	○	○			
	3	○	○	○	○	○	○

・ 建 設 工 事	提出書類	1	2	3	4	5	6	7	8
		入札参加資格審査申請書 [建設工事]	使用印鑑届兼委任状	法人市民税納税証明書 (直前1か年分)	営業所一覧表 ※本社・本店以外で登録する 事業者のみ	固定資産税納税証明書 (直前1か年分) 又は賃貸借契約書	事務所の付近見取り図 (各A4判)	事業所の写真	主任・監理技術者名簿
変 更 内 容	1	○	○	○					
	2	○	○	○	○				
	3	○	○	○	○	○	○	○	○

各書類の提出要領及び作成は、守口市ホームページに掲載している本市指定様式を参照してください
(ホーム > 各課の案内 > 守口市水道局 > 業者登録(入札参加資格審査申請) > 入札参加資格審査申請)

※提出書の先頭、「入札参加資格審査申請書」に「受任者の取消」または「受任者の登録」と朱記してください。

※提出書類を同封した封筒の表面に「受任者の取消」または「受任者の登録」と朱記してください。

※返信用ハガキ・返信用封筒による提出書類の受領確認の返信はいたしかねます。市水道局が書類を受領したことを確認したい方は、特定記録郵便、書留郵便、レターバック等、記録が残る方法で送付してください。